



2022年2月25日

各 位

会社名 日本ライフライン株式会社
代表者名 代表取締役社長 鈴木啓介
(コード番号 7575)
問合せ先 常務取締役管理本部長 山田健二
(TEL. 03-6711-5200)

自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び同法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資金の状況や株価等を考慮し、資本効率の向上を図るとともに、株主還元策の一環として実施いたします。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 2,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.1%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 3,500,000,000円(上限)
- (4) 取得する期間 : 2022年2月28日～2022年8月31日
- (5) 取得する方法 : 東京証券取引所における市場買付

3. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 上記2.により取得する自己株式の全数
- (3) 消却予定日 : 2022年9月16日

※消却する株式の数は、上記2.による自己株式取得が完了した時点で改めてお知らせいたします。

(ご参考) 2022年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) : 80,420,435株
自己株式数 : 4,999,541株

※当社は役員報酬BIP信託を導入しており、信託が所有する当社株式は自己株式として取り扱っております。

以 上